No. 362　令和8年9月30日

みえの土地改良

発行所 ● 三重県土地改良事業団体連合会 ● 津市広明町330　TEL059-226-4824

水土里（みどり）ネット
夢ある農村づくり
水土里（みどり）ネット みえ

就任のご挨拶 東海農政局 局長 小峰賢哉 —— 2
農林水産省が「令和９年度農林水産予算概算要求」を公表しました —— 3
令和９年度 農業農村整備事業関係予算確保等を要請しました —— 4
「農業農村整備の集い」が開催されました —— 6
県内各地で進藤金日子財務副大臣を迎え農業農村整備事業推進懇談会を開催 —— 7
令和８年度水土里ネット役職員研修会開催 —— 8
進藤金日子財務副大臣 最近の情勢報告 —— 10
三重の土地改良アラカルト —— 11
多面的機能支払（農地・水・環境保全向上対策）の紹介 —— 12
こちら「ため池保全サポートセンターみえ」です —— 13
県内の女性理事登用状況について —— 14
県内初！「農業生産基盤情報通信環境整備事業」立梅用水地区が採択されました —— 16
土地改良施設維持管理適正化事業事例紹介 —— 18
水土里ネットみえの広場／大師の里・彦左衛門のあじさいまつり開催 —— 19
事務局だより／支部活動報告 —— 20
第23回「みえの農村風景」写真コンテスト募集案内 —— 25



第22回『みえの農村風景』写真コンテスト特別賞作品「収穫」（亀山市）和田瑠美

就任のご挨拶



東海農政局 局長　　小峰 賢哉

水土里ネットみえ会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび、7月31日付で東海農政局長を拝命いたしました小峰賢哉でございます。

会員の皆様におかれましては、農業農村整備事業や農村振興施策の推進に当たり、ご理解・ご支援いただいておりますこと、また、常日頃から農業水利施設の維持管理に御尽力いただいておりますこと感謝申し上げます。

東海地域は、近畿圏と首都圏を結ぶ交通の要衝であるとともに、自動車産業や航空宇宙産業をはじめ、日本のものづくりを支える中核的な地域であると認識しております。また、伊勢湾沿岸から飛騨の山間部に至るまで、海抜0メートルから3,000メートルに及ぶ多様な自然条件を有しており、比較的コンパクトな地域の中で古くから大規模なかんがい施設が整備され、その基盤の上で多彩な農業が展開されていることも大きな特徴です。

中でも三重県は、温暖な気候や阪神・中京の大消費地に隣接した土地を活かし、米や麦の生産が盛んなほか、全国3位の生産量である伊勢茶や世界に誇る松阪牛、伊勢牛、みかん、三重サツキなど全国に誇る特産品を有しています。また、水産業においても輸出促進に積極的に取り組まれていると承知しております。

令和6年に食料・農業・農村基本法が改正され、これを受けて令和7年4月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。

そして、本基本計画に基づき水田政策の見直しが進められています。全国各地で説明会が開催されており、東海ブロックにおいても6月29日に説明会が実施されました。今後は、生産者の皆様から寄せられた様々なご意見や現場の実情を踏まえながら、将来を見据えた制度の在り方について検討を進めてまいります。

土地改良関連では、新たな基本法に基づく令和7～11年の初動5年間を農業構造転換集中対策期間と位置づけ、農地の大区画化や中山間地域におけるきめ細やかな整備等を集中的・計画的に進めることとしています。

農地の大区画化は、担い手への農地集積・集約化とあわせて推進することで、大型農業機械やスマート農業技術の効率的な活用を可能とし、作業の省力化や生産コストの低減が図られ、輸出の促進にもつながる重要な取組であり、さらなる推進を図っていきたいと考えています。

また、東海地方においては、令和4年に発生した明治用水頭首工の漏水事故が社会的に大きな関心を集めました。国土強靭化の取組の中で、老朽化したインフラの点検を進めていくことの重要性が再認識されました。東海地域の農業水利施設は古い時代に造られたものが多いことから、しっかりと点検を行い、必要な老朽化対策や耐震化対策を優先順位をつけながら計画的に進め、将来にわたって農業用水が安定的に供給されるよう取り組んでまいります。

そして、基本法の改正に伴い令和7年に土地改良法の改正が行われましたが、改正土地改良法においては地域の関係者が連携して農業水利施設の持続的な保全管理に取り組めるよう、土地改良区が主体となって連携管理保全計画、いわゆる水土里ビジョンを策定する仕組みが創設されました。将来にわたって地域の良好な営農環境を維持・確率できるよう、水土里ビジョンの策定に向け、積極的な取組をお願いいたします。

結びに、水土里ネットみえの益々の御発展と関係各位の一層の御活躍を祈念申し上げて、新任の挨拶とさせていただきます。

令和８年８月31日に農林水産省が「令和９年度農林水産予算概算要求」を公表しました

農林水産省は、令和８年７月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026」において定めた『「強く豊かな日本」投資枠』も活用し、食料安全保障の強化等に向け、農林水産業の持続可能な成長を実現するための予算を要求しました。

農業農村整備事業関係については、農業の構造転換や国土強靭化等を図るための農業農村整備を計画的に推進するため、農業農村整備事業（公共）、農業農村整備関連事業（非公共）及び農山漁村地域整備交付金（農業整備分）を合わせて、5,949億円（対前年比132%）を要求しました。また、「農業構造転換集中対策」及び「第一次国土強靱化実施中期計画」に係る経費、「食料安全保障強化政策大綱」及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた経費の４項目については、予算編成過程で検討される「事項要求」としました。

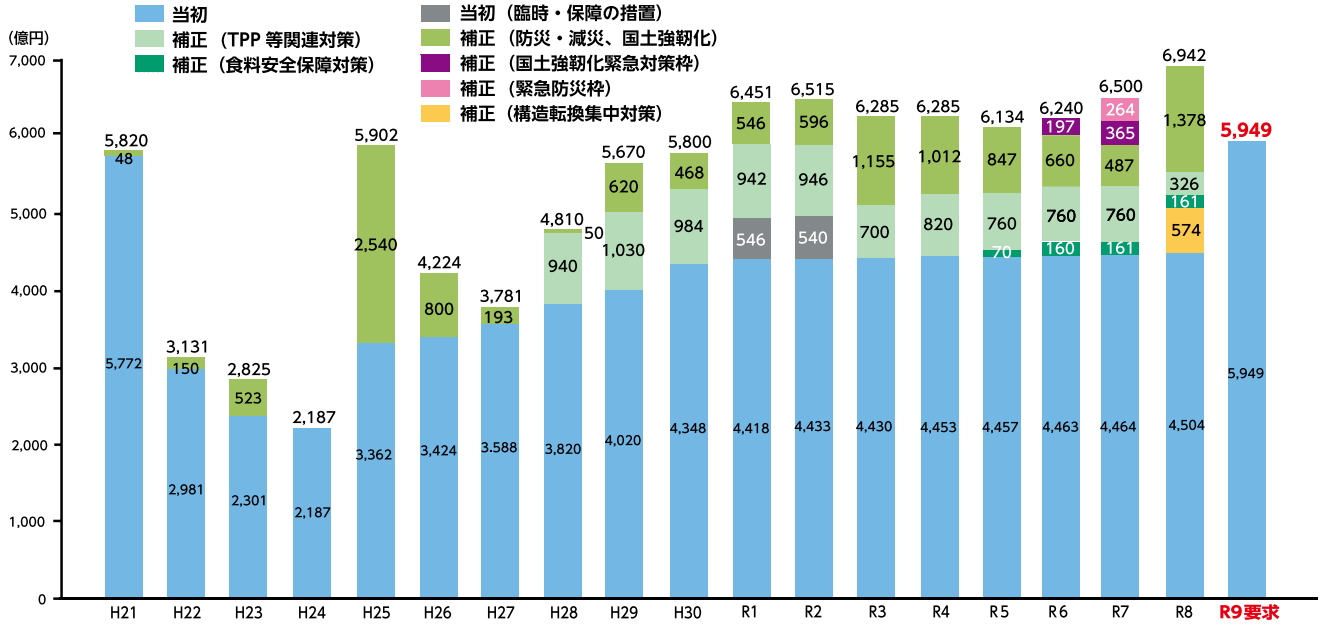
農業農村整備事業（公共）では、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネの利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道の整備等の**農業生産基盤の整備･保全を推進**します。農業農村整備関連事業（非公共）では、**農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けてのきめ細やかな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組、農業水利施設のきめ細やかな長寿命化対策、機動的な防災減災等を支援**します。農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）では、**地方公共団体が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する基盤整備や農山漁村の防災･減災対策を支援**します。

（単位：億円）

事　　項	令和８年度 当初予算額	令和９年度 概算要求額	前年度比
農業農村整備事業＜公共＞	3,365	**4,375**	130.0%
農業農村整備関連事業＜非公共＞ 農地耕作条件改善事業、大区画化等加速化支援事業、 農業水路等長寿命化・防災減災事業、 畑作等促進整備事業、農業生産基盤情報通信環境整備事業、 農山漁村振興交付金	554	**873**	157.6%
農山漁村地域整備交付金＜公共＞ （農業農村整備分）	584	**701**	120.0%
計	4,504	**5,949**	132.1%

（注）計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

農業農村整備事業関係予算の推移



※「農業構造転換集中対策」に係る経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた経費、「第一次国土強靱化実施中期計画」に係る経費及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた経費については、事項要求として予算編成過程で検討。

令和9年度 農業農村整備事業関係予算確保等を要請しました

本会末松則子会長は、令和9年度の予算編成にあたり、令和9年度農業農村整備事業の予算確保、制度の拡充及び創設を求め、県議会に対して、要請活動を行いました。

○8月19日（水）に「三重県議会　自由民主党三重県支部連合会」へ末松会長、藤本専務理事、事務局で、場所等を改めて「三重県議会　自民党県議団」へ事務局で要請活動を行い、地域の実情を訴えるとともに積極的な意見交換をしました。



三重県議会　自由民主党三重県支部連合会への要請



要請書をもとに意見交換



三重県議会　自民党県議団への要請



要請書をもとに意見交換

○9月1日（火）に「三重県議会　新政みえ」へ末松会長、藤本専務理事、事務局で要請活動を行い、地域の実情を訴えるとともに積極的な意見交換をしました。



三重県議会　新政みえへの要請



要請書をもとに意見交換

なお、10月27日（火）～28日（水）には、関係する国会議員、農林水産省、財務省等の関係機関へ要請活動を行う予定です。

●要請した内容

1　食料安全保障の強化と農業の持続的発展を図るため、地域の要望に十分応えられる**農業農村整備事業予算を安定的に確保する**とともに、その円滑な事業推進が図られるよう、**地方公共団体の負担軽減のための一層の支援策を国へ要請すること。**

また、初動5年間の農業構造転換集中対策期間において、生産基盤整備によるさらなる生産性向上を進めるため、**必要な予算を継続的・安定的に別枠で確保すること。**

さらに、防災・減災、国土強靱化の取組を強力かつ計画的に推進するため、**第1次国土強靱化実施中期計画に基づく施策に必要かつ十分な予算を継続的・安定的に確保すること。**

2　農業水利施設の維持管理を支援する**水利施設管理強化事業の対象施設の拡大を図り、土地改良区の運営基盤強化に資する維持管理費の軽減等に対する支援制度を創設すること。**また**資材価格、人件費等の高騰に対する支援を図ること。**

3　農業水利施設を将来にわたり適切に管理・保全を確保するためには、連携管理保全計画の策定が極めて重要であり、**その策定経費にかかる補助額について、受益面積等の規模に応じたものに見直すこと。**

「農業農村整備の集い」が開催されました

―農を守り、地方を創る予算の確保に向けて―



二階全国水土里ネット会長　主催者挨拶



鈴木農林水産大臣　来賓祝辞

令和８年６月15日（月）、東京都千代田区シェーンバッハ・サボー（砂防会館別館）において、「農業農村整備の集い」が開催され、鈴木農林水産大臣をはじめ、衆参両議院の国会議員を来賓に迎え、全国からの土地改良関係者1,300人余りが参集しました。県内からは水谷理事（神田土地改良区理事長）他12名が参加しました。

農業農村では、農業従事者の高齢化・減少・担い手不足により施設の保全管理や営農の継続が困難になるなど多くの課題が山積しています。このような状況のもと、食料生産を支える農業生産基盤を維持し、食料の安定供給や農業農村の多面的機能を発揮させるために農地、農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していくことが重要となります。

この催しは、農業農村整備に携わる関係者が全国から一堂に会し、それぞれの現場で直面している喫緊の課題を再認識し、これらの諸課題に緊急に対応できるよう農業農村整備事業の一層の充実と推進を期することを目的に開催されております。開会にあたり、主催者を代表して二階全国水土里ネット会長より挨拶があり、「令和８年度の予算は、令和7年度補正予算、令和８年度当初予算を合わせて、昨年度を大幅に上回る6,942億円を確保していただいたこと、農業の構造転換を集中的に進めるための別枠予算も確保していただいたこと、また、私どものスローガンである「闘う土地改良」の下、関係国会議員の皆さんのお力添えをいただきながら、一致団結してさらなる発展に向けて我々の闘いを続けていかなければならない」と力強く呼びかけられました。引き続き、来賓としてご臨席された鈴木農林水産大臣、鈴木自民党幹事長、森山自民党食料安全保障強化対策本部長、宮下自民党総合農林政策調査会長、野中自民党農林部会長、進藤全国水土里ネット会長会議顧問が祝辞を述べられました。そして、今年度全国土地改良大会開催県である水土里ネット奈良の菅谷常務理事より農林水産省や財務省への要請書（案）が朗読され、満場一致で採択されました。最後に全国水土里ネット女性の会石川会長（栃木県小山用水土地改良区事務局長）他４名による力強い発声で「ガンバロウ三唱」を唱和し、盛会のうちに閉会しました。

「農業農村整備の集い」終了後、本県からの参加者は、県選出の国会議員に対して決議された、必要予算の確保、土地改良施設の維持管理や土地改良区の運営基盤強化に対する支援など８項目からなる要請書を基に要請活動を実施しました。

なお、次回の「農業農村整備の集い」は10月26日（月）に開催を予定しております。


鈴木自民党幹事長来賓祝辞


森山自民党食料安全保障強化対策本部長来賓祝辞


宮下自民党総合農林政策調査会長来賓祝辞


野中自民党農林部会長来賓祝辞


進藤全国水土里ネット会長会議顧問来賓祝辞


参加者全員によるガンバロウ三唱

県内4会場で（四日市管内・伊賀管内において）

進藤金日子財務副大臣を迎え

農業農村整備事業推進懇談会を開催しました



進藤金日子財務副大臣

去る9月19日（土）に、進藤金日子財務副大臣を迎え、今回は名張市の名張市勤労者福祉会館、伊賀市の伊賀市総合福祉会館と西柘植地区市民センター、鈴鹿市の白江野土地改良区の４会場で農業農村整備推進懇談会を開催しました。

各会場とも、管内土地改良区理事長を始めとする、役職員、関係者など多数の方々が出席されました。

各会場では、はじめに進藤副大臣から、食料安全保障や今後の水田政策、中山間地域対策、農業水利施設の更新・長寿命化、土地改良区の運営基盤強化、スマート農業や省力化技術など、農業農村整備を取り巻く政策の方向について説明がありました。

その後、各地域が抱える課題や要望について意見交換が行われました。特に、農業水利施設の老朽化が進み、用排水路や取水施設、ポンプ設備等の補修・更新が必要となる中、資材価格や工事費の高騰も重なっていることから、施設更新をするための必要な予算の確保、そして農家の負担軽減を求める声が多く寄せられました。

また、農家や土地改良区の組合員が減少する一方で、農業用水路や施設は引き続き維持管理していく必要があり、組合員にとって土地改良区の負担が年々大きくなっていることも課題として挙げられました。このため、施設整備だけでなく、日常的な維持管理や土地改良区の運営に対する支援の充実を求める声も聞かれました。

このほか、近年の米価の大きな変動を踏まえ、生産者が安心して営農を継続できるよう米価や需給の安定を求める声のほか、水田政策について地域の実情に応じた支援を求める要望もありました。

1日で県内4カ所での開催となり、行程の関係で各会場とも滞在時間が短く余裕がないなか、進藤副大臣も絶えず出される意見や要望をメモに取りつつ、活発な意見交換会となりました。出席者にとって進藤副大臣に直接現場の声を聞いていただき、各地域での農業に対する課題や要望ばかりでなく将来の農業（営農）を心配する声も出され、有意義な懇談会となりました。


名張市勤労者福祉会館での様子


伊賀市総合福祉会館での様子


西柘植地区市民センターでの様子


白江野土地改良区での様子

令和８年度　水土里ネット役職員研修会　開催

～水土里ネットの運営基盤の強化を目的に～



末松会長　開会挨拶

去る7月31日（金）三重県教育文化会館大会議室において、東海農政局等の担当者を講師に招き、令和8年度水土里ネット役職員研修会を開催し、県・市町の水土里ネット指導担当者、水土里ネット役職員69名が受講しました。

今回は、昨年度のアンケート結果において要望のあった土地改良区の運営に関するもの、及び新たに作成された土地改良長期計画に基づき集中的に推し進めるとされている農地の大区画化やスマート農業を研修内容とし、それぞれ理解を深めました。

始めに、本会末松会長より開会挨拶があり、その後研修に入りました。

まず、公益財団法人反差別・人権研究所みえ 小井（いさらい）研究員より「災害と人権　誰ひとり取り残されない防災をめざして～平時に求められること～」と題して、講義を受けました。

災害時に誰も排除「されない・しない・させない」ためには日々の生活の中で、私にできることを考えること、そして多様な人とコミュニケーション・対話を通じて困り事や心配事を共有することが重要であること、公平・公正であるためには合理的調整を要することなどについて、現地調査や被災者等からの聴取結果等を基に力説されました。

出席者は、7月28日に最大震度7を観測した熊本地震が発生し、甚大な被害状況がメディア等を通じて情報発信され、またこの地域でも南海トラフ地震等が危惧されるなか、メモを取るなど講義を聴き入っていました。

次に、三重県農林水産部農業基盤整備課国営調整水利班 中谷班長より、「大区画化等加速化支援事業について」と題して、事業紹介を受けました。



公益財団法人 反差別・人権研究所みえ　小井研究員

本事業は、農地の生産性の向上を図るため、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取り組みを支援し助成するもので、事業に関して要望や質問等あれば、三重県大区画化等推進協議会（事務局　三重県土地改良事業団体連合会内）にお問い合わせいただきたい旨の説明と、大区画化等支援メニュー及び助成額の詳細、留意点について情報提供がありました。出席者には、本事業について理解を深めていただくよい機会となりました。



三重県農林水産部農業基盤整備課国営調整水利班 中谷班長（中央）

休憩を挟み、東海農政局農村振興部土地改良管理課山﨑課長より「土地改良区の現状及び課題と対応」と題して、講義を受けました。

食料安全保障を支えている基幹的農業水利施設は、過半が標準耐用年数を超過している状況にあり、全国で毎年1,000件以上の突発事故が発生しており、機能診断、健全度評価、劣化予測等に基づき、計画的に補修・更新することが、より一層重要になっていることを実績データや資料を用い力説されました。また、土地改良区では、農業者や農地面積が減少する中、組合員数、受益面積ともに減少傾向にあり、全国で受益面積300ha未満の土地改良区が約7割、専任職員のいない土地改良区が約5割を占めており、運営基盤が脆弱な状況にあり、さらに、気候変動により降雨規模の増大はますます顕著になるものと予想され、老朽化等により劣化した農業水利施設等が被災するリスクは増大しているといった、土地改良区が抱える現状及び課題について調査結果等から説明を受けました。このような課題等に直面し、国において改正後の食料・農業・農村基本法の方向性に即して土地改良法も一部が改正され、農業生産の基盤の整備及び保全を的確に実施できるよう整備された事項について説明を受けました。また、地域の農業水利施設等を適切に保全していくための将来像

を関係者で共有し、保全に関する取組みを推進する体制を構築することの必要性について、行政を含む地域関係者と連携して取り組む「水土里ビジョン」を紹介され、国からの支援であり、策定手順及び視点、メリットについて示されました。土地改良区が抱える課題や、これに対処する国の支援策等についての情報提供であり有意義な研修となりました。



東海農政局農村振興部土地改良管理課　山﨑課長

次に、三重県農林水産部農地調整課用地班 大前課長補佐兼班長、杉原主幹兼係長より「滞納処分について」と題して、講義を受けました。

賦課金の徴収については、他の組合員との公平性等の点から適正に徴収しなければならないこと、賦課金の徴収及び滞納処分については、国税徴収法の規定を準用するものでその手続きは法令に基づき適切に行う必要があること、原則時効は5年であること、滞納処分等の適切な徴収事務を行っていなかった場合、組合員より理事の責任を問われることになりかねないことなど重要なポイントについて説明がありました。また、督促状発行から知事認可までの複雑な事務手続きについて、必要な書類や記載事項、審査項目、知事認可を受けた理事の権限等について法的根拠を示しながら、分かりやすく説明をしていただきました。さらに、徴収することができない場合の不能欠損処理方法と調査で知り得た個人情報の取り扱いについて例示していただき、今後の、土地改良区の滞納処分にかかる事務処理の参考となる内容となりました。



三重県農林水産部農地調整課用地班
大前課長補佐兼班長（右） 杉原主幹兼係長（左）

最後に、スマート農業の取組みについて立梅用水土地改良区 山本事務局長より「200年の歴史を未来へつなぐ～立梅用水におけるスマート水管理への挑戦～」と題してパワーポイントを用いて講義を受けました。国の登録記念物で、世界「かんがい施設遺産」である立梅用水は、江戸時代に開設された歴史的な用水で、長い年月にわたり大切に守り受け継がれ、清らかな水で、地域の田畑を潤し、豊かな実りと美しい景観を育んできた全長28kmに及ぶ水路であること。当該水路は山裾等、車両の乗り入れができない所に造成されている路線が多く存在し、これまでの現地に赴き確認する管理の方法では限界があり、2次災害のリスク等も懸念されることから、次の世代へ確実に承継できるように、近年取り組んできた情報通信技術（ICT）を活用したスマート化用水管理の方法について、写真等の資料を用いてご紹介をいただきました。また、今後の将来像についても一部触れられ、出席者は興味深く聴き入っていました。



立梅用水土地改良区　山本事務局長

今回の研修科目（内容）について、受講者へアンケートを実施したところ、回答を得たうち92%が「大変参考になった」、「参考になった」との評価を得ました。

また、受講者からの質問は、研修時間の関係上事務局で研修終了後に受け取り、事務局で講師から回答を得て、各質問者へ回答しました。

事務局として、これからも会員の皆さんからの要望に応え、時代に即したカリキュラムを検討していきたいと考えております。





研修会の様子

進藤金日子財務副大臣 最近の情勢報告

ほ場整備事業に関する話題



財務副大臣　進藤　金日子

国は、令和7年度から11年度までの５年間で農業構造転換集中対策を進めており、この期間中に約９万haの水田の基盤整備を行うこととして、現在、全国でほ場整備事業が約1,400地区進められています。また、令和７年度補正で創設された大区画等加速化支援事業も全国約300地区で進められています。

ほ場整備事業を進める上での問題点として、事業に対する未同意の方々が事業実施の支障となっているとの多くの声を耳にします。加えて換地についても、農地所有者が死亡し相続が未登記の農地についての換地処分が、相続人が多数になることなどにより手続きが複雑となり、なかなか進まないとのお話も聞いています。

これに関して、８月21日、農林水産省土地改良企画課が課長名で「相続登記未了土地に係る換地処分による登記の取扱いについて」という通知を発出しました。この通知は、不動産登記簿上の所有権の登記名義人が死亡している農地で相続登記が未了であっても、土地改良法や関係法令に基づき適切に手続きを行っていれば、現在の登記名義人の記載のまま、換地処分による登記を法務局に申請することが可能であるということを改めて明確化したものです。

もちろん、この通知は相続登記を猶予するものではなく、民法の改正により相続登記の申請は義務化されており、相続人は速やかに相続登記を行い、所有者不明農地の発生を未然に防止することが重要です。

もう一点、ほ場整備事業を行う際の農家負担金についてです。

ほ場整備事業の農家負担金の割合は、一般的に事業費の12.5%です。そして、この農家負担金分について、多くの土地改良区や農業団体は、日本政策金融公庫から担い手育成農地集積資金と農業基盤整備資金を借り入れて当該年度の事業費に充当し、後年度に分割して償還を行っています。担い手育成農地集積資金は、農家負担分の5/6まで(但し10%が上限)無利子で借り入れることができますが、残りの1/6については有利子である農業基盤整備資金を借りることになります。

これまで、我が国はデフレ社会であり、農業基盤整備資金の利子も1%以下で抑えられていましたが、近年は利子が３%を超えるようになり、この利子分の負担が増嵩してきています。そこで、ほ場整備事業の農家負担金の返済計画の策定や変更の際には、以下の点に留意することが重要です。借入れを予定している土地改良区や既に借り入れている団体におかれては、もう一度チェックをしてみましょう。

1点目は、担い手育成農地集積資金を借り入れているか確認することです。上述のように本資金は農家負担金の5/6まで無利子で借り入れることが可能であり、まずは本資金を活用しているか確認しましょう。

2点目は、農地集積をした場合の促進費の活用です。担い手に農地を85%以上集積し、かつ集積農地の80%以上が集約されていた場合、事業費の12.5%相当分が促進費として交付されるなど、農地の集積率に応じて促進費が支払われます。この促進費は集積が進んだ時点で支払いが可能となりますから、集積率の達成が早いほど繰り上げ償還が可能となり、農家負担金の軽減につながります。

3点目は、返済計画策定の際の金利を厳しめに見積もることです。工事費の高騰等により事業期間が伸び、そして、その際の金利も上昇していることも想定されます。工事の実施時期の金利を予め正確に設定することは不可能であり、返済計画を立てる際には金利を厳しめに見積もり、シミュレーションしておくことが備えになります。

以上、ほ場整備事業に関して、最近の気になる話題に触れてみました。ご参考として頂けたら幸いです。いずれにしても、疑問や不安があるときには、抱え込まないで県土連や県の出先機関に照会することが大切です。



整備されたほ場

三重の土地改良アラカルト

大区画化等加速化支援事業　松阪市内における取組事例

農業基盤整備課、国営調整水利班

1. はじめに

農業者の高齢化や担い手不足が進む中、担い手への農地の集積・集約化とともに、限られた人材で効率的に農地を管理できる環境づくりが求められています。特に水田地帯では、小さく区切られたほ場が数多く残っていることが、大型機械による効率的な営農の妨げとなっている地域も少なくありません。こうした課題に対応するため、国では令和7年度に「大区画化等加速化支援事業」を創設しました。

今回は、本事業を活用してほ場の大区画化に取り組む松阪市内の取組事例を紹介します。

2. 現場紹介（松阪市・株式会社小林 F.R.C）

松阪市内で水稲110haを含む計240haの農地を、従業員9人という少人数体制で管理する株式会社小林F.R.C。規模の拡大とともに、小区画のほ場が農業機械の旋回や畦畔の草刈り労力の増大を招いていたことから、本事業を活用して畦畔の撤去を実施しています。代表の小林さんは「畦畔が無くなり、田んぼの面積が広がると大型機械での作業がぐっと楽になる。」と話します。整備後は隣接するほ場がまとまり、大型機械が有効に活用できる大区画化のほ場へと生まれ変わります。ほ場が大区画化されたことで、自動操舵農機などのスマート農業技術も活用しやすくなります。



整備前



畦畔除去作業の様子



整備後（大区画化後）大型機械による営農が可能となる

3. まとめ

農地の集積が進んでも、ほ場が細かく分かれたままでは担い手の負担は軽減されません。株式会社小林 F.R.Cの事例のように、既存のほ場を活かした畦畔除去という比較的簡易な整備でも、機械の旋回や移動がスムーズになり、作業効率が大幅に向上するとともに、日々の草刈りなどの維持管理労力も軽減されるなど、着実な効果が期待できます。県内では、稲作にとどまらず麦や大豆など土地利用型作物を含め、担い手への農地集積が加速度的に進んでおり、ほ場条件の改善はその受け皿づくりに直結する取組です。今後も、三重県大区画化等推進協議会として農業者の皆さまと緊密に連携しながら、現場のニーズに寄り添った大区画化を着実に進め、生産性の高い持続可能な農業・農村づくりを支援してまいります。

4. お問い合わせ

「大区画化等加速化支援事業」の活用をお考えの方や、ご興味のある方は、下記の窓口までお気軽にご相談ください。

三重県農林水産部　農業基盤整備課
TEL：059-224-2554　FAX：059-224-3153
三重県大区画化等推進協議会
TEL：059-226-4825　FAX：059-225-7332

多面的機能支払(農地・水・環境保全向上対策)の紹介

中里地区保全会（紀北町）

【組織の概要】

取組面積　田：5.5ha　畑 2.68ha
主要施設　水路2.7km　農道0.2km
構成員　　農業者個人12名、農業者以外６名

私たちが活動する地域は、三重県の東紀州地域において最北端に位置する紀北町にあります。

【活動の紹介】

組織としては、平成 26 年度から活動しており、高齢化や過疎化など厳しい情勢が地域を取り巻くなか、18 名の構成員により、農道の草刈や獣害防止柵の維持管理、豊作を祈願した行事「虫送り」など通じて地域で農地を守る取り組みを行っています。


農道の草刈


虫送り

活動の中で小学生の田植え・稲刈り体験、保育園児にはじゃがいも掘り体験を行っており、中学生の農業体験も受け入れています。農業体験を通じて食の大切さ・収穫の喜びを学ぶ機会を作っています。


小学生の稲刈り体験


田植えの説明を行う松永会長

こうした活動は多面的機能支払交付金による活動以前から取り組んでおり、今年で 35 年目を迎えました。

次世代を担う子どもたちに、「いただきます」「ごちそうさま」という言葉に込められた５つの感謝（自然、いのち、労働、知恵、周りの人）を実感し、自然や郷土を愛する心を育む取組みを行っています。

農業体験のほかに菜花の植栽活動も行っており、開花の時期には地元幼稚園をはじめ、多くの人が訪れています。


植栽活動の菜花

こちら「ため池保全サポートセンターみえ」です

ラジコン草刈機の貸出し状況の報告と刈取り事例の紹介

ため池保全サポートセンターみえが令和８年６月1日よりラジコン草刈機の無料貸出しを開始しましたが、反響が大きく多くの団体から申し込みがあり、草刈り作業の大変さを実感することができました。

８月末までの貸出し実績と９月～ 11 月の貸出し予定は下記のとおりですが 11 月にまだ若干の空きがありますので試したい方は連絡をお待ちしています。

【８月末までの貸出し実績】

土地改良区８、多面活動組織1、自治会1 の計10団体に延 50日の貸出し

【９月～ 11 月の貸出し予定 (９月1日現在)】

土地改良区６、多面活動組織６、自治会４ の計16団体に延 113日の貸出予定

貸出し方法については、水土里ネットみえホームページ（https://www.miedoren.or.jp)ため池サポートセンターみえに掲載していますのでご覧ください。

【ラジコン草刈機】



■仕様

型式：RCM601

寸法：長さ 1260mm ×幅975mm ×高さ 700mm

質量：240kg（軽トラックで運搬可能）

軽トラックへの積降用足場も貸出します

刈幅：600mm

刈高：50 ～ 115mm

刈刃：フリーナイフ

走行速度：0 ～ 4.0km/h（0 ～ 1m/ 秒）

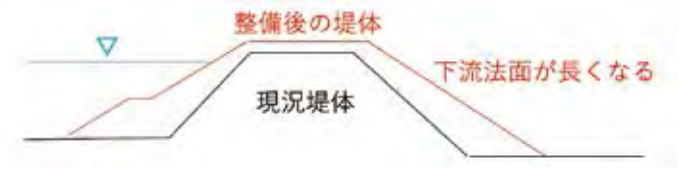
最大作業角度：45 度

保有台数：２台

燃料ガソリン、連続運転1.5 時間

【刈取り事例】

ため池整備されると堤体が大きくなり、草刈り面積が増大しますが、法面勾配が緩くなるためラジコン草刈機に適しており、安全性が確保され、刈取時間の短縮が図れます。





刈取り作業前



刈取り作業中



刈取り作業後

【面積 1,000m2 の刈取り時間の試算】

走行速度 =0.5m/ 秒（0 ～ 1m/ 秒の中間）

刈取幅 =0.5m（0.1m 重複）

刈取時間 =1,000m2/(0.5m ×0.5m/ 秒）

=4,000 秒≒1 時間10 分

ため池保全サポートセンターみえ

相談窓口　月曜 AM・木曜 AM

TEL.059-224-3555 FAX.059-225-7332

〒514-0006　津市広明町 330 番地

三重県土地改良会館　4階

県内の女性理事登用状況について

1　女性理事登用に関する配慮規定と目標

人口減少下において、組合員の減少や高齢化が課題となる中、地域の多様化するニーズに対応し、土地改良区の運営を適切に継続していくことができるよう、令和7年4月改正の土地改良法では、土地改良区の理事構成について年齢及び性別に関する配慮規定が設けられました。また、各種計画において、女性理事登用に関する目標が掲げられています。

○改正土地改良法（第18条第6項）

土地改良区はその理事の年齢及び性別に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない。

○各種計画における女性理事登用に関する目標

■第６次男女共同参画基本計画（令和８年３月13日閣議決定）

令和12年度までに

・女性理事が登用されていない土地改良区（連合含む）の数を**0**とする。

・土地改良区（連合含む）の理事に占める女性の割合を**10%**とする。

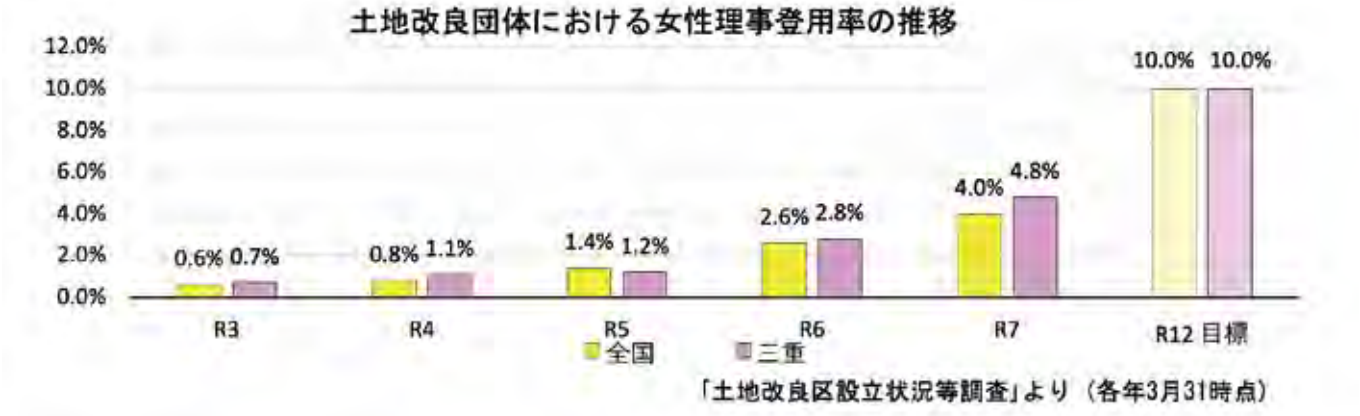
■食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）

令和12年度までに土地改良区（連合含む）の理事に占める女性の割合を**10%**とする。

【土地改良団体における女性理事登用状況】

令和8年3月31日現在

	土地改良区						土地改良区連合						合　計					
	地区総数	女性理事を登用している地区		理事総数	女性理事		地区総数	女性理事を登用している地区		理事総数	女性理事		地区総数	女性理事を登用している地区		理事総数	女性理事	
		地区数	割合		人数	割合		地区数	割合		人数	割合		地区数	割合		人数	割合
【全国】																		
北海道	71	24	33.8%	590	26	4.4%	3	0	0.0%	19	0	0.0%	74	24	32.4%	609	26	4.3%
東北	350	135	38.6%	3,698	198	5.4%	2	0	0.0%	21	0	0.0%	352	135	38.4%	3,719	198	5.3%
関東	849	220	25.9%	10,237	344	3.4%	25	7	28.0%	298	10	3.4%	874	227	26.0%	10,535	354	3.4%
北陸	320	52	16.3%	3,678	75	2.0%	13	0	0.0%	135	0	0.0%	333	52	15.6%	3,813	75	2.0%
東海	292	113	38.7%	3,322	164	4.9%	7	1	14.3%	99	3	3.0%	299	114	38.1%	3,421	167	4.9%
近畿	666	159	23.9%	6,419	226	3.5%	5	3	60.0%	63	4	6.3%	671	162	24.1%	6,482	230	3.5%
中国四国	795	266	33.5%	8,239	361	4.4%	13	3	23.1%	143	5	3.5%	808	269	33.3%	8,382	366	4.4%
九州	608	198	32.6%	6,028	276	4.6%	7	3	42.9%	77	4	5.2%	615	201	32.7%	6,105	280	4.6%
沖縄	49	13	26.5%	249	18	7.2%	0	0	－	0	0	－	49	13	26.5%	249	18	7.2%
総計	4,000	1,180	29.5%	42,460	1,688	4.0%	75	17	22.7%	855	26	3.0%	4,075	1,197	29.4%	43,315	1,714	4.0%
【三重県】																		
桑名	15	8	53.3%	169	12	7.1%	0	0	－	0	0	－	15	8	53.3%	169	12	7.1%
四日市	22	7	31.8%	234	9	3.8%	0	0	－	0	0	－	22	7	31.8%	234	9	3.8%
津	18	4	22.2%	168	8	4.8%	1	0	0.0%	6	0	0.0%	19	4	21.1%	174	8	4.6%
松阪	25	13	52.0%	272	17	6.3%	0	0	－	0	0	－	25	13	52.0%	272	17	6.3%
伊勢志摩	22	5	22.7%	179	8	4.5%	0	0	－	0	0	－	22	5	22.7%	179	8	4.5%
伊賀・名張	9	2	22.2%	154	4	2.6%	0	0	－	0	0	－	9	2	22.2%	154	4	2.6%
東紀州	1	0	0.0%	14	0	0.0%	0	0	－	0	0	－	1	0	0.0%	14	0	0.0%
計	112	39	34.8%	1,190	58	4.9%	1	0	0.0%	6	0	0.0%	113	39	34.5%	1,196	58	4.8%



2　全国・県内の女性理事登用状況

県内の令和８年3月31日現在の女性理事登用状況については、前ページの表のとおりです。全国の土地改良区（連合含む）における女性理事を登用している地区は29.4% (1,197/4,075地区)、女性理事の割合は4.0%（理事総数1,714/43,315人）となっています。県内では、女性理事を登用している地区は 34.5% (39/113地区)、女性理事の割合は 4.8%（理事総数58/1,196人）といずれも全国平均を上回っており、複数の土地改良区において女性理事が誕生し、女性理事登用が進んでいますが、国が目標に掲げている10%以上には至っていない状況にあります。

3　当会の推進活動の取り組みについて

当会では、農業農村整備に携わる女性同士のネットワークの強化を図り、土地改良区の運営や活動に携わる女性の活躍の場を広げ、女性の視点を生かした農業農村整備事業の 推進と農業・農村の活性化を目的とし、令和４年４月８日「みえ水土里ネット女性の会」を設立し、活動を行っています。会員の皆さんとのネットワークを広げ、様々な活動を通じ気軽に交流できる活動の場でありたいと願い、現地研修会を開催しています。



みえ水土里ネット女性の会


令和7年度東海ブロック水土里ネット女性理事等意見交換会の様子（岐阜県大垣市）

令和６年度からは女性の理事・職員等が農業・農村について見識を一層高め、ネットワークを構築・活用し、もって運営向上の一助としていただくよう、年1回東海ブロック（東海三県）で意見交換会を開催しており、今年度は10月13日に伊勢市で開催を予定しています。

また、当会では女性理事登用に関する情報提供や相談窓口（企画総務課 Tel.059-226-4824）を設置していますのでお気軽にお問い合わせください。

事務局として、今後も女性理事登用を含めた土地改良区の運営基盤強化に向け、引き続き積極的な活動及び支援に取り組んでまいります。

去る令和7年11月27日「農業リーダーズサミット2025」において、変革の時代を生き抜く地域農業の在り方・女性登用の意義について、全国土地改良事業団体連合会　室本専務理事が女性登用に向けた意気込み・取組方針の表明を発信しています。

地域に根ざし、**地域**とともに歩み
日本農業の**基盤を支えていく土地改良区**
その発展を目指し関係者一丸となって前進しましょう！

（「土地改良区運営基盤強化推進研修テキスト」より抜粋）

女性理事の登用を組織強化の第一歩として進めましょう。

「みえ水土里ネット女性の会」臨時総会を開催しました

本会「みえ水土里ネット女性の会」の臨時総会を書面での議決とし、開催しました。議案として上程された役員の選任について、会員総数104名全員の賛成により会長1名、副会長1名、幹事7名を新役員に選任しました。会長には四日市支部の末松則子氏（水土里ネットみえ会長・鈴鹿市長・鈴鹿川沿岸土地改良区理事長）、副会長には松阪支部の中西眞喜子氏（立梅用水土地改良区理事）が再任されました。任期は令和10年3月31日までです。

「農業生産基盤情報通信環境整備事業」立梅用水地区が採択されました



水土里ネット立梅用水（立梅用水土地改良区）では、このたび県内で初となる農林水産省の補助事業である「農業生産基盤情報環境整備事業」が採択されました。

そこで、水土里ネット立梅用水より『立梅用水から始まる「次の30年」の水管理と農村づくり』と題して、投稿していただきました。本事業は、情報通信技術を活用して、農業水利施設の維持管理を省力化・高度化するとともに、スマート農業の導入を支える通信環境を整えるための取り組みです。当土地改良区では、これまでも用水路沿いに定点カメラを設置するなど、維持管理や見回り活動の効率化を図る取り組みを行ってきました。

今回は、次の30年後を見据え、地域の農業者や住民をはじめ、三重大学、東京農業大学、鳥羽商船高等専門学校、関係企業などと連携し、令和８年度から９年度の２年間で、これからの水路管理と農業、農村のあり方を考えていきます。目指すのは、「人が無理なく地域を守り続けられる仕組み」を次の 30 年に向けて地域と一緒につくることです。そのために、３つの取り組みを進めていきます。



取組①　未来の農業を、地域のみんなで考える
～ 次の 30 年の「農業」を描く～

これからの農業を考えるうえで、スマート農業の導入だけではなく、どのような農地で、誰がどのように農業を続けていくのかを考えることが重要です。

そこで、農業者・担い手・地域住民・水路管理者などが一緒になり、将来の農業や新たなほ場整備について検討します。スマート農業を導入すると何が便利になるのか。一方で、どのような課題や費用が発生するのかなど、地域の皆さんの意見を聞きながら、メリット・デメリットを整理し、「この地域なら、どのような農業の未来を目指すのか」を考えます。

取組②　水路を「線」で見守る
～衛星通信×センサー・カメラで新しい水管理へ～

立梅用水は、山間部を含む長い水路で構成されています。現在は、水路管理者が現地を巡回し、水位や水路の状況を確認しています。しかし、管理者の高齢化や担い手不足、猛暑を含む異常気象など、これからの維持管理には様々な課題があります。そこで、大学・高専・企業などと連携し、水路に沿った通信環境を調査します。山間部など電波が届きにくい場所では、衛星通信なども活用しながら、水位計やカメラなどから情報を収集します。「点」ではなく、水路全体を「線」として捉える水管理を目指します。将来的には、異常や変化を早期に把握し、必要な場所へ効率的に対応できる仕組みにつなげていきます。





取組③　人が見守るのではなく、
「ロボットが水路を見守る」
～ 新しい技術で安全な維持管理を ～

水路の沿線には、車両で近づくことが難しい路線や、人が歩いて確認しなければならない路線もあります。そこで、四足歩行型ロボット、船型ロボット、ローバー型ロボットなど、新しい技術を活用した維持管理の可能性を調査します。例えば、水路や法面などをロボットが移動し、カメラやセンサーで状況を確認することで、人が現地へ行く回数や危険な作業を減らせる可能性があります。

近年、山間部では野生動物との遭遇など、安全面での不安も高まっています。「人が頑張って守る」だけではなく、「技術の力を借りて守る」。悪天候や担い手不足など、これからの時代に対応した、安全で持続可能な水路管理を目指します。

☆未来をつくるチーム☆
～ 地域 × 大学 × 高専 × 企業　みんなで「次の 30 年」をつくる! ～

今回の取り組みでは、さまざまな専門分野の力を結集します。そして、地域の現場を知る当土地改良区が中心となり、地域の声と専門的な技術をつないでいきます。



～ 目指すのは、30 年後も続く「農村のかたち」～

立梅用水は、この地域の先人たちの人の力と知恵の結集により水路が築造されました。1823 年に開設後、約 200 年の歴史ある水路です。今、私たちは次の 30 年に向けて、もう一度「地域をどう守り、どうつないでいくのか」を考えようとしています。

目指すのは、地域の農業を守ること、水路を守ること、そして次の世代がこの地域で暮らし続けられることです。そのための手段として、新しい技術を地域に取り入れていきます。



※画像はイメージです。

立梅用水土地改良区は、「人の力」×「地域の知恵」×「新しい技術」で
次の 30 年の水管理と農村の未来を創造していきます。

土地改良施設維持管理適正化事業事例紹介

前回（No.361）号で事業制度を紹介しました、土地改良施設維持管理適正化事業（防災減災機能等強化事業）※により、施設整備と合わせて施設の防災・減災機能の強化、省エネ・省力化を図った員弁川用水第二土地改良区の事例を紹介します。

1. 経緯

本狭間水門は、員弁川の支線である三孤子川から用水を取水する取水ゲート2門と、大雨時に上流の田から溢水した水を三孤子川へ放流する放流ゲート1門が設置されている施設です。当施設は昭和中期頃造成されたもので、これまでも施設維持に必要な修繕補修を適宜実施されてきたものの、老朽化による劣化が進行していました。また、大雨時に放流ゲートの操作が遅れた場合、本施設より上流が冠水するため、昼夜問わず現地で雨量や水位状況を確認しながら開度調整操作等を必須としており、地元操作員はこの施設管理・操作に苦慮している状況でした。

土地改良区からの要請を受け、当会で施設の調査・機能診断等を実施したところ、扉体各所に腐食等が見受けられ、施設全体の老朽化が著しく進行し、また、大雨時には放流ゲートの動作不良により周辺水田が浸水する被害が発生しており、施設機能の低下が顕在化していることから、抜本的な改修又は更新が必要でした。このため、土地改良区は、施設整備と合わせて、地元操作員の労力軽減等を図ることを目的に当該事業に着手しました。



施工前



施工後

2. 工事内容等

（1）施設概要と工事内容等

・事業実施主体　員弁川用水第二土地改良区
・事業費　18,000千円
・実施年度　令和6年度

名　称	規　格　・　規　模	工　事　内　容
放流ゲート	(B=1.5m×H=0.8m) 1門	扉体更新、開閉装置改修（電動化）、塗装　1式
同上制御盤（新設）	ソーラーパネル搭載制御盤1面	制御盤、水位計、監視カメラ、遠隔操作、架台含む1式
取水ゲート	(B=0.8m×H=0.6m) 1門	塗装　1式
取水ゲート	(B=0.8m×H=0.4m) 1門	塗装　1式

（2）放流ゲートの防災・減災機能の強化、省エネ・省力化について

①電動化（省エネ・省力化）

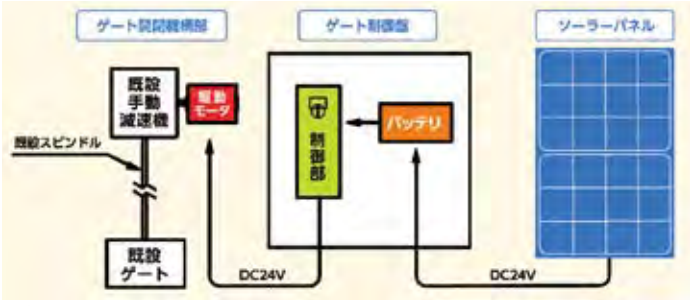
太陽光パネルを設置し、制御盤に収納されているバッテリーを充電することにより、商用電源を使用することなく、停電時でもゲートの電動操作が可能となりました。

②遠隔制御化（防災・減災機能の強化、省力化）

本施設には通信機能（無線）が搭載されており、大雨時に危険な道を通らずとも自宅などでスマートフォン等の電子端末を用いて、本事業で設置した監視カメラからの映像により、現地の水位等を監視しながら、放流ゲートの開閉操作が可能となりました。また、用水取水時も水位等を画面で確認することが出来るようになりました。（※通信環境が良好な場所に限ります。）

3. 工事後の評価

本施設を電動化及び遠隔制御化により、現場に赴いて開閉操作を行う必要がなくなり、地元操作員の労力や大雨時等の危険を伴う作業の軽減が図られました。なお、現時点においては、遠隔操作を行った際、電波が届かずゲート操作による放流ができていない可能性を考慮し、地元操作員による目視確認を必須として運用しています。



ゲートを駆動させる仕組み

※土地改良施設維持管理適正化事業（防災減災機能等強化事業）とは

土地改良施設の防災・減災機能の強化、施設管理の省エネ化・再エネ利用及び省力化を図るための施設整備を行います。期生初年度の事業費50%相当額を全土連が財政融資資金を借入れて調達し、ここに国庫補助金50%を合わせて事業を実施します。これにより、土地改良区等は事業実施年度を待つことなく、早期に施設の整備を行うことが可能となります。

水土里ネットみえの広場

第30回 ～ふるさとの水と土に感謝して～ 大師の里･彦左衛門のあじさいまつり 開催

主催：あじさいまつり実行委員会（事務局：水土里ネット立梅用水）
後援：多気町、多気町勢和地域資源保全・活用協議会

去る6月14日（日）に水銀と弘法大師「空海」ゆかりの地「丹生大師の里」で、周囲を流れる立梅用水を（水）・周辺の田んぼを（土）・1万本以上のあじさいが咲乱れる緑豊かな資源空間の（里）をまつりの舞台とした「水土里の祭典」『第30回大師の里･彦左衛門のあじさいまつり』が開催されました。平成9年にスタートしたこのイベントも今回で30回目の節目となり、より盛大に行われました。

この時期らしく、時折にわか雨の降る空模様でありましたが、町内外から約5,000人（主催者発表）の来場者があり、色鮮やかに咲き乱れるあじさいを眺めながら、終日家族連れなどで賑わいました。

オープニングセレモニー後に会場内では、いつものボート下り、田んぼの綱引き、あじさいコンサート、はたらく乗り物展示、出張動物園、こども生き物観察会、そして30回の節目としての記念イベントで三重高校ダンス部の“パフォーマンス”、あじさいの挿し木&ブーケ作り体験、30年を振り返るまつり記念動画配信など特別な催しも繰り広げられ、終日賑わっていました。会場内には50余りの出展ブースが設けられ、来場者は各ブースに立ち寄りながら散策を楽しんでいました。特に国の登録記念物・世界かんがい施設遺産である立梅用水路の「ボート下り」は大人気で、開始前から長蛇の列ができていました。

我が水土里ネットみえも来場者の安全確保とより多くの来場者が楽しめるように会場入口付近にブースを設け、会場内の用水路沿いの散策道にポイントを設置し、そこで各自スタンプを押してもらい、本会の愛称「みどりねっとみえ」を完成させる「あじさいの小径スタンプラリー」でまつりを盛り上げました。

480人余りの家族連れやグループが参加し、咲き誇ったあじさいを眺めながら散策を楽しみ、指定されたポイント箇所を回り、「本会」の愛称を覚えてもらいました。


スタンプラリーにチャレンジする来場者


花の苗を選ぶ参加者

散策後、参加者にはもれなく日々草・トレニアなどの花の苗がプレゼントされ、眼凝らしながら色とりどりに並んだ苗から一つ選び、満足そうにブースを後にしました。

また、恒例の「田んぼの綱引き大会」では、本会も参加し19チームのエントリーがあり、トーナメント方式で戦いに臨みました。今回は、今までと違い、選手が畦畔に整列し、審判の合図とともに綱まで駆け足で進み、試合を開始する方式が取られました。各チームとも合図とともに水しぶきを上げながら綱のところまで走り、綱を引っ張り合いました。田んぼの周りは、大勢の観客で賑わい、各試合とも全身泥まみれになりながら、熱戦が繰り広げられ、応援する側も力が入り、大いに盛り上がっていました。

我が「水土里ネットみえ つなひき隊」も上位を狙うと強い意気込みで臨みましたが、熱い声援を受けながら善戦むなしく初戦敗退となりました。それでも田んぼの周りの観客からは惜しみない拍手で健闘を称えられていました。


作戦会議中の「水土里ネットみえ つなひき隊」精鋭6人衆


スタート合図と同時に綱へ駆け出す「水土里ネットみえ つなひき隊」


奮闘する「水土里ネットみえ つなひき隊」

事務局だより

支部活動報告

報　告　桑名支部　第70回通常総会　開催

去る7月30日（木）に本会桑名支部第70回通常総会を桑名農政事務所で開催しました。

総会は、水谷支部長の挨拶で始まり、来賓としてご臨席いただいた桑名農政事務所 山戸所長、三重県土地改良事業団体連合会 藤本専務理事よりご祝辞をいただきました。議事に先立ち水谷支部長を議長に選任し、2議案が上程され、第1号議案、第2号議案は原案どおり承認されました。

なお、視察研修は、9月30日（水）～10月1日（木）に石川県で実施する予定です。このことについては、次号（363号）で報告させていただきます。

議　案

第1号議案　令和7年度事業報告、同収支決算について

第2号議案　令和8年度事業計画、同収支予算について



水谷支部長挨拶



総会の様子

報　告　四日市支部　第69回通常総会　開催

本会四日市支部の第69回通常総会を、去る8月3日（月）午前10時30分より四日市市の「中央緑地運動施設相好アリーナ四日市」において、来賓として四日市農林事務所 安田所長、織田農村基盤室長、三重県土地改良事業団体連合会 藤本専務理事にご臨席いただき、委任状を含めて24名が出席し開催しました。

総会は、藤谷支部長を議長に選任し議事に入りました。右記3議案が上程され、第1号議案、第2号議案は原案どおり承認されました。第3号議案の補欠役員の選任については、奥山桜土地改良区理事長の退任により、欠員となった評議員に山北桜土地改良区理事長が選任され、監事に互選されました。

なお、視察研修は9月30日（火）～10月1日（木）に石川県で実施する予定です。

このことについては、次号（第363号）で報告させていただきます。

議　案

第1号議案　令和7年度事業報告、同収支決算について

第2号議案　令和8年度事業計画、同収支予算について

第3号議案　補欠役員の選任について



藤谷支部長挨拶



総会の様子

報　告　津支部　第69回通常総会・視察研修　開催

去る7月29日（水）に本会津支部の第69回通常総会を「メッセウイング・みえ」で開催しました。来賓としてご臨席された津農林水産事務所 堀江所長、三重県土地改良事業団体連合会 藤本専務理事よりご祝辞をいただきました。

総会は、岩﨑支部長を議長に選任し議事に入りました。上程した第1号議案、第2号議案については原案どおり承認され、第3号議案については、田村中勢用水土地改良区理事長、守山高野井



岩﨑支部長挨拶



総会の様子

土地改良区理事長の退任により、欠員となった評議員に小黒中勢用水土地改良区理事長、渡辺高野井土地改良区理事長が選任され、副支部長に小黒中勢用水土地改良区理事長、監事に渡辺高野井土地改良区理事長が互選されました。

議　案

第1号議案　令和7年度事業報告、同収支決算について
第2号議案　令和8年度事業計画、同収支予算について
第3号議案　役員の補欠選任について

視察研修

去る9月8日（火）～9日（水）に津支部先進地視察研修を開催し、管内の県・市及び土地改良区の役職員13名が参加しました。

視察テーマ

1．当管内には、同一水系で水利調整をしている土地改良区が多く、また農業従事者の高齢化・減少も課題となってきており、農業用水の安定供給およびICT化の取組みについてをテーマとしました。

2．当管内には、歴史のある農業用水利施設を維持管理している土地改良区があり、同様の課題を抱えている土地改良区が行っている地域一体となった維持管理の取組みについてをテーマとしました。

視察報告

初日（9月8日（火））は、長野県松本市の長野県梓川土地改良区で視察研修を行いました。

まず土地改良区事務所にて、齋藤事務局長より説明を受けました。長野県梓川土地改良区は、長野県のほぼ中央に位置する松本市西部から安曇野市にかけての約4,000haの米作地帯です。

近年では、土地改良施設の維持管理費削減のため、発電事業（小水力6施設、太陽光1施設）やICT化（自動給水栓等による水管理システム）にも取り組んでおり、中信平地区（松本市、安曇野市、塩尻市、東筑摩郡）にある4つの土地改良区と共に中信平土地改良区連合を設立し、梓川頭首工及び共用施設の維持管理と、協定に基づくかんがい用水の円滑な配水を行い、農業生産性の向上と経営の安定を図るとともに災害等も未然に防止していると力説されました。座学終了後、現地へ移動し、和田西原太陽光発電所（太陽光パネルが設置された水路、ポンプ施設）と梓川頭首工の2カ所を、齋藤事務局長から説明を受けながら現地見学しました。

2日目（9月9日（水））は、長野県安曇野市の長野県拾ケ堰土地改良区で視察研修を行いました。

土地改良区が管理する頭首工の隣にある事務所にて、牛越事務局長より説明を受けました。「世界かんがい施設遺産」に認定されている拾ケ堰は、奈良井川より取水し、標高570メートルの等高線に沿って安曇野市の中央部を横断し、約1000haの水田を潤す総延長15kmの大規模な水路です。


齋藤事務局長による説明


水路に設置された太陽光パネル


ポンプ施設を見学する参加者


梓川頭首工を見学する参加者

開削は江戸時代後期に近隣10集落の延べ6万人以上の農民によって手掘りで造られ、着手からわずか3ヵ月という驚異的な早さで完成され、相当苦労されたことを力説されました。

近年、国営・県営の改修事業により、排水機能も兼ね備えたコンクリート製の近代的な水路となりましたが、安曇野の景観に配慮された美しい田園風景には欠かせないものとなっており、現在は土地改良区の維持管理を手伝う住民組織「拾ケ堰応援隊」を結成し、地域ぐるみの維持管理が行われていることを説明されました。

2日間とも天候が悪いなかでの研修となりましたが、参加者は熱心に説明を聞き、質疑も活発で、大変有意義な視察研修となりました。


牛越事務局長による説明


質問をする参加者

事務局だより

報　告　松阪支部　第69回通常総会　開催

本会松阪支部の第69回通常総会が去る7月14日（火）午前11時00分より松阪市若葉町の「松阪商工会議所3階第一研修室」において開催し、委任状を含めて24名が出席しました。

総会は竹上支部長の挨拶で始まり、来賓としてご臨席された松阪農林事務所 福島所長、三重県土地改良事業団体連合会 藤本専務理事よりご祝辞をいただきました。その後、竹上支部長を議長に選任し、議事は進められました。議事は右記の3議案が上程され、第1号議案、第2号議案は原案どおり承認されました。第3号議案 役員の補欠選任については、久保多気町長、大森大台町長、淺井松阪西黒部土地改良区理事長の退任により、欠員となった評議員に下村明和町長、筒井多気町長、和田一志南部用水土地改良区理事長が選任され、副支部長に下村明和町長、監事に筒井多気町長が互選されました。

なお、視察研修は10月22日（木）～23日（金）に兵庫県方面で実施する予定です。このことについては、次号（363号）で報告させていただきます。

議　案

第1号議案　令和7年度事業報告、同収支決算について
第2号議案　令和8年度事業計画、同収支予算について
第3号議案　役員の補欠選任について


竹上支部長挨拶


総会の様子

報　告　伊勢志摩支部　第20回通常総会・視察研修　開催

去る7月7日（火）～8日（水）に、第20回通常総会並びに視察研修（兵庫県）を開催し、管内の県・市及び土地改良区の役職員25名が参加しました。

総　会

総会は、1日目の車中にて、奥山支部長を議長に選任し、4議案が上程され、第1号議案、第2号議案、第3号議案は原案どおり承認されました。第4号議案の役員の補欠選任については、辻村玉城町長、渡辺宮川左岸第一土地改良区理事長の退任により、欠員となった評議員に中川玉城町長、森田宮川左岸第一土地改良区理事長が選任されました。

議　案

第1号議案　令和7年度事業報告及び同収支決算について
第2号議案　令和8年度事業計画及び同収支予算について
第3号議案　規約の変更について
第4号議案　役員の補欠選任について


車中での奥山支部長挨拶


総会の様子

視察テーマ

1. 歴史的な土地改良施設を長年守り続けている土地改良区を視察することで、当管内の土地改良区が抱えている様々な課題に対して新たな解決方法を発見することをテーマとしました。

2. 当管内には、ほ場整備事業を実施している地区があり、近年完了した地区を視察することにより、今後の事業実施の参考とするとともに、管内における事業への関心を高めることを視察のテーマとしました。

視察報告

初日（7月7日（火））は、兵庫県福崎町にある西光寺野土地改良区（会場：福崎町文化センター）を訪れ、令和6年に「世界かんがい施設遺産」に認定・登録された西光寺野疏水路について視察研修を行いました。

はじめに松岡理事長から、スライドを使用して疏水路についての概要説明があり、疏水路および一体的に機能しているため池群をいかに守っていくかをわかりやすく説明されました。また、賦課金収入が少ないにも関わらず、県外に在住する組合員の未収賦課金や相続放棄等による所有者不明農地など、現在直面している問題についての話もあり、当管内にも同様の課題を抱えている土地改良区が多く、活発な意見交換を行いました。

その後、ため池群の中で規模の大きい長池を見学しながら説明を受けました。前身の西光寺野普通水利組合から長きに渡り、井堰、水路及びため池の改修を何度か重ねながら現在に至っており、中心的施設である長池をはじ

め、土地改良区の財産であるこれらの施設を守るため、令和5年に協議会を設立し、地域内外の多くの県民に関心を深めてもらうよう、「ため池ウォーキング」を毎年開催し、ため池の重要性を周知させるなどの、地域資源の活用方法を模索していることが紹介されました。

2日目（7月8日（水））は、兵庫県太子町にある岩見の里土地改良区（会場：太子町南総合センター）で視察研修を行いました。令和6年度農業農村整備優良地区コンクールで全国水土里ネット会長賞を受賞しており、冒頭に下村理事長から、大区画化→農事組合法人の設立→中間管理事業による集約→水田フル活用・高収益作物導入→観光農園による交流事業など、地域の農業・農村振興施策の総合的な取り組みについて説明がありました。

その後、大区画に整備されたほ場や、換地により発生した農地以外の土地などを現地見学し、ほ場整備後の畦畔に地被植物（センチピートグラス）を植え付けるなど、草刈りの労力を削減するための取り組みについて理事長から説明を受け、参加者は興味を持ち、熱心に耳を傾けました。

今回の視察研修は、歴史ある疏水とため池群を守り続けている土地改良区と、大区画化のほ場整備事業が完了後、農事組合法人が中心となり様々な取り組みを実施している土地改良区の事例であり、相反する特徴を持ちながらも、将来の地域農業を活性化させるために、土地改良区をどのような位置付けで運営していかなければならないかを認識できた、大変有意義な視察研修となりました。


松岡理事長による説明


現地での説明


参加者集合写真


説明を受ける参加者


説明を受ける参加者

報　告　伊賀・名張支部　第69回通常総会・視察研修　開催

本会伊賀・名張支部の第69回通常総会並びに先進地視察研修を去る7月2日（木）～3日（金）に開催し、管内の土地改良区役職員、県、市職員31名が参加しました。

総　会

総会は、来賓としてご臨席いただいた伊賀農林事務所 山田所長、三重県土地改良事業団体連合会 藤本専務理事よりご祝辞をいただきました。その後、吉田支部長を議長に選任し開催しました。


総会の様子

議案は、下記3議案が上程され第1号議案、第2号議案、第3号議案は原案どおり承認されました。

議　案

第1号議案　令和7年度事業報告、同収支決算について
第2号議案　令和8年度事業計画、同収支予算について
第3号議案　規程の一部改正について

視察テーマ

1．当管内では、農業従事者の高齢化、後継者不足対策として新規就農者の研修・経営サポートに取り組んでいるため、他県での取り組み状況についてをテーマとしました。
2．当管内では、施設の老朽化、渇水、さらに高齢化に伴う施設操作員不足といった課題があるため、他県ではどのような管理方法で対応しているかをテーマとしました。

視察報告

初日（7月2日（木））は、岐阜県海津市にある『岐阜県就農支援センター』で視察研修しました。

岐阜県就農支援センターでは、冬春トマトの生産において新規就農者に栽培技術や農地の取得、施設整備等を行政、農業関係者、生産組合組織が一体となり支援しています。

岐阜県が開発した技術によりトマトがそれぞれ独立したポットで生産され、自動制御で養液を供給することで、通常の土壌に比べて、高い収量が可能となりました。また、

事務局だより

栽培方法がマニュアル化されており、栽培技術習得が容易なため、「人に優しい・環境に優しい・トマトに優しい」をコンセプトに新規就農者への支援を行っています。

今回の視察研修では、支援センターで研修を受けた就農者から実際の冬春トマトの生育状況、就農による苦労話などの説明を受けました。

その後、今年度の研修生が作業している冬春トマト栽培ハウスに移動し、見学をしました。その技術に興味を持った参加者は、研修生と個々に意見交換をしていました。

2日目（7月3日（金））は、愛知県稲沢市にある「独立行政法人水資源機構木曽川中下流用水総合管理所」が管理する『馬飼（まがい）頭首工』を視察研修しました。頭首工は、木曽川河口から26km上流に位置し、木曽川用水下流部水源として建設されたもので、上水道・工業用水・農業用水に利用されており、三重県にも三重用水を通じて上水道・農業用水を供給している大規模な施設です。

視察研修では、まず担当者の方から「木曽川用水事業の概要」と題して、事業経緯や東海三県での供給状況について、パワーポイントを用いた分かりやすい説明を受けました。座学終了後、管理室へ移動し、実際の管理状況や操作方法、さらに緊急時の対応などの説明を受けました。

説明後、参加者は担当者の方と活発な意見交換を行うとともに、管理室から見える施設の規模に驚き、興味深く機器類を見入っていました。両視察先とも、参加者が視察先の担当者の方と活発な意見交換をし、有意義な視察研修となりました。


「岐阜県就農支援センター」（パワーポイントによる説明）


「岐阜県就農支援センター」（研修生との意見交換）


「岐阜県就農支援センター」（トマトの生育の様子を見る参加者）


「岐阜県就農支援センター」（研修ハウスへ移動する参加者）


「馬飼頭首工」（全景）


「馬飼頭首工」にて研修（座学）


「馬飼頭首工」（管理室での説明）

報　告　東紀州支部　第21回通常総会　開催

本会東紀州支部第21回通常総会を去る8月6日（木）午前11時より御浜町役場1階の「会議室」において開催しました。

総会は、大畑支部長の挨拶で始まり、来賓としてご臨席された熊野農林事務所 牧田所長、三重県土地改良事業団体連合会 藤本専務理事よりご祝辞をいただきました。その後、大畑支部長を議長に選任し、議事は進められました。議事は右記の4議案が上程され、第1号議案、第2号議案、第3号議案は原案どおり承認されました。第4号議案 役員の補欠選任については、西田紀宝町長の退任により、欠員となった評議員に向井紀宝町長が選任され、監事に互選されました。

なお、視察研修は12月3日（木）～4日（金）に北陸方面で実施する予定です。このことについては、次号（363号）で報告させていただきます。

議　案

第1号議案　令和7年度事業報告、同収支決算について
第2号議案　令和8年度事業計画、同収支予算について
第3号議案　規約の一部改正について
第4号議案　役員の補欠選任について


大畑支部長挨拶


総会の様子

第23回『みえの農村風景』写真コンテスト

1. 目的

みえの農村にスポットをあてた写真を募集して、農業・農村に対する関心を高めていただき、さらに広報冊子、その他の広報資料にこの写真の活用を目的として実施します。

2. 応募要項

「農村地域の風景」、「美しい田んぼ・畑の風景」、「農作業風景」、「農村地域の正月風景」、「農村の歴史と伝統がある祭りやイベントの様子」、「農業用施設が農業生産活動等に広く利活用されている情景」、「農村公園・親水公園を中心に地域住民とのふれあいを感じさせる情景」の写真。

三重県内で撮影された未発表で版権のないもの及びその予定のないもの。(ただし、令和６年以降に撮影されたものとする。)

カラープリントのキャビネ版(2L 版可)以上の単写真。(デジタルカメラ可)

・個人の応募のみで一人３点以内とします。
・入賞は一人１点とします。
・応募作品は返却いたしません。
・作品１点につき応募票を添付のこと。(記入漏れ・応募票のないものは無効とします。)
・テーマと明らかに逸脱する作品や題材に準じていない作品、ドローンにより撮影された作品は審査対象からのぞきます。
・応募作品の使用権は水土里ネットみえ(三重県土地改良事業団体連合会)に帰属するものとします。
・応募作品は水土里ネットみえの広報写真として活用させていただきますのでネガ等の提示をお願いすることもあります。
・応募用紙にご記入いただきましたデータは、個人情報保護基本方針に基づき厳重に管理いたします。

3. 審査及び表彰

審査委員会を設け厳選し、入賞者については令和9年2月中旬ごろ直接本人に通知いたします。
また、「みえの土地改良」に掲載いたします。

4. 賞

・最優秀賞　１点　副賞(賞金５万円)・優秀賞　２点　副賞(賞金２万円)
・特別賞　４点　副賞(賞金５千円)・伊勢新聞賞　１点　副賞(図書券)　予定

5. 応募締切

令和８年12月11日(金)当日消印有効

6. 応募方法

応募票を作品の裏面に貼り、下記あてに送付して下さい。
〒514-0006　三重県津市広明町330番地
三重県土地改良事業団体連合会　総務部企画総務課 まで　TEL:059-226-4824

7. 主催者

水土里ネットみえ

8. 後援

三重県、伊勢新聞社



応募票				
	(ふりがな) タイトル			
	撮影年月	年　月	撮影場所	
	(ふりがな) 名　前		年　齢	歳
	住　所	〒		
	電　話			



テーマ

疏水やため池は、食料生産や生態系保全などさまざまな役割を担いながら、日本の原風景ともいうべきすばらしい農村空間を創り出しています。

その大切さを、四季折々の景色や生活の様子とともに写真で伝えてください。

募集部門・条件

◇疏水部門

用水路、頭首工、スプリンクラー、貯水池（農業用ダム）などの農業用水利施設が写っていること

◇ため池部門

農業用ため池（農業用水として使用されているもの）が写っていること

各　賞

疏水・ため池の両部門について次の賞を予定しています。（賞の内容については予告なく変更になる場合があります。）

・農林水産省※農村振興局長賞	各1点、賞状・商品券８万円
・全国水土里ネット会長賞	各1点、賞状・商品券５万円
・土地改良 PR 賞（土地改良区、土地改良区連合の職員・組合員対象）	各1点、賞状・商品券1万円
・U-18賞（2027年3月31日時点で 18 歳以下対象）	各1点、賞状・図書カード 1万円
・入選	各10点程度、商品券２千円

※農林水産省　農村振興局とは

川から農業用水をとる堰や用水路、排水路、ため池など日本農業の土台を整備し、魅力ある農業・農村を次世代につなぐ取組を進めています。

応募先・お問合せ

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館 4F　TEL：03-3234-5480

全国水土里ネット「写真コンテスト係」

主　催

疏水ネットワーク、全国ため池等整備事業推進協議会、
全国土地改良事業団体連合会

※この募集内容は、全国水土里ネット HP にも掲載しています。

令和８年度 本会主催 行事予定

行　事	開　催　日	開　催　場　所
土地改良区運営基盤強化推進研修（実務研修）	令和８年12月１日(火)	津市 三重県教育文化会館
国キャラバン	令和９年１月予定	未定
第７０回通常総会	令和９年３月予定	津市 ホテルグリーンパーク津



お問い合わせ・ご相談先
三重県大区画化等推進協議会
（三重県土地改良事業団体連合会内）
〒514-0006　三重県津市広明町330番地
TEL 059-226-4825（平日8:30～17:00）
FAX 059-225-7332（24時間受付）
E-mail daikukakuka@miedoren.or.jp（24時間受付）
詳しくはホームページをご覧ください！

三重県大区画化等推進協議会 で検索してください。

令和7年度の土地改良法改正に基づき経営診断を実施しております

土地改良区の年次推移表作成の取組みについて

なぜ作成するのですか？　巡回指導を通じて土地改良区の経営課題に気付きます

課題1：多くの土地改良区は経営状況が厳しい
- ・金融資産残高の減少
- ・支出は増加（人件費・物価の高騰）傾向の一方で収入が上がらない。
- ・単年度収支差額が赤字、特定資産を取り崩して補填➡特定資産残高の減少

課題2：収支決算書の構造が分かりにくい
- ・単年度の純粋な収支差額が一目で分からない。
- ・単年度収支差額の赤字補填を特定資産から多く取り崩すと、次年度繰越金が増加して見える。
- ・複式簿記の決算書類が多岐にわたるため、理事会・総（代）会での説明方法に難しい。

水土里ネットみえでは、運営基盤強化に繋げる次のステップとして、年次推移表を基に土地改良区の経営課題を見つけ、改善できるよう支援していきますので、ご協力をお願いします。

地球と。
咲きに行こう。
The Blooming Field of Planetary Citizens.

GREEN×EXPO 2027
2027年国際園芸博覧会
開催期間：2027年3月19日(金) ― 9月26日(日)
開催地：神奈川県横浜市　（旧上瀬谷通信施設）

前売りチケット	1日券	大人：4,900円	小人：1,400円
会期中販売チケット	1日券	大人：5,500円	小人：1,500円

公式販売Webサイト、または旅行代理店や各種プレイガイドから購入できます。
主　催：公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 https://expo2027yokohama.or.jp/
チケット購入はこちらから



前売チケット発売中！ NOW ON SALE
EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

「農林水産省からのお知らせ」

夢ある農村づくり

水土里ネット みえ

三重県土地改良事業団体連合会

〒514-0006　津市広明町330番地
FAX.059-225-7332
URL http://www.miedoren.or.jp

業務推進室（3F）

TEL.059-226-4824

総務部（3F）

企画総務課
　財務会計室
TEL.059-226-4824

事業部（2F･4F）

農村整備課（2F）
TEL.059-226-4825

ため池整備課（4F）
TEL.059-226-4829
　ため池サポートセンター室
　TEL.059-224-3555

施設管理課（4F）
TEL.059-226-4829



近鉄･JR …… 津駅西口より徒歩5分
自 動 車 …… 伊勢自動車道　津インターより10分

水土里ネットみえ
QR コード

PRINTED WITH SOYINK
環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。